考査項目別運用表（土木工事）

検査員

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅰ. 施工管理	□ 優れている	□ やや優れている	□ 他の評価に該当しない	□ やや劣っている	□ 劣っている
		対象 判定 □ □ ①契約約款第18条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。 □ □ ②施工計画書が工事着手前又は施工方法が確定した時期に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。 □ □ ③工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。 □ □ ④現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。 □ □ ⑤工事材料を品質に影響が無いよう保管していることが確認できる。 □ □ ⑥監督員による立会及び確認（段階確認含む）を適切に行っていることが確認できる。 □ □ ⑦建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。 □ □ ⑧施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。 □ □ ⑨下請に対する引き取り（完成）検査を実施していることが確認できる。 □ □ ⑩工事関係書類を不足なく作成していることが確認できる。 □ □ ⑪社内の管理基準の設定、管理方法が工種毎に明確であり、その内容に基づき管理していることが確認できる。なお、社内管理基準値が県の基準値と同じ場合には評価しない。 □ □ ⑫その他（理由 ） ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・b 評価値が80%未満・・・・・・・・・・・・・c			□ 施工管理について、監督員が文書による改善指示を行った。	□ 施工管理について、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。

① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。
② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の□に「レ」印を記入する。
③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。
④ 評価値（%）＝該当項目数()／評価対象項目数()
⑤ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
⑥ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。

考査項目別運用表（土木工事）

検査員

考査項目	□ a	□ a`	□ b	□ b`	□ c	□ d	□ e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅰ. 出来形	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a～b`に該当しない。	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

●該当する項目の□に「レ」印を記入する。
□ ①出来形管理基準の管理項目を満足し、出来形管理が出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。
□ ②社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。
□ ③不可視部分の出来形が写真で確認できる。
□ ④写真管理基準の管理項目を満足している。
□ ⑤出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。
□ ⑥その他（理由 ）

※ ばらつきの判断は別紙1参照
□ %のばらつき

※出来形管理項目を設定していない場合
□

① 出来形は、工事全般を通じて評定するものとする。
② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。
③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。
④ 出来形管理項目を設定していない工事、又は試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない工事は「c」評価とする。
⑤ なお、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。

考査項目別運用表（土木工事）

検査員

考査項目	細別	□ a	□ a`	□ b	□ b`	□ c	□ d	□ e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ. 品質	コンクリート構造物工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] □ ばらつきが50%以下　□ ばらつきが80%以下　□ ばらつきが80%を越える。又は試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合 ※ ばらつきの判断は別紙1参照					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

対象　判定

- □ □ ①コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w／c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる
- □ □ ②コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
- □ □ ③圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
- □ □ ④施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）
- □ □ ⑤コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
- □ □ ⑥コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。
- □ □ ⑦鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。
- □ □ ⑧コンクリート打設までに錆、泥、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。
- □ □ ⑨鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □ □ ⑩圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。
- □ □ ⑪コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □ □ ⑫スペーサーの材質及び品質が適正であることが確認できる。
- □ □ ⑬有害なクラックが無い。
- □ □ ⑭その他（理由　　）

① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。
② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の□に「レ」印を記入する。
③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。
④ 評価値（％）＝該当項目数（）／評価対象項目数（）
⑤ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
⑥ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。

● 判断基準

		ばらつきで判断可能			判断不可能※
		50%以下	80%以下	80%超える	
評価値	90%以上	a	a`	b	b
	75%以上90%未満	a`	b	b`	b`
	60%以上75%未満	b	b`	c	c
	60%未満	b`	c	c	c

※ 試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合

細別	□ a	□ a`	□ b	□ b`	□ c	□ d	□ e
土工事 （切土、盛土、堤防等工事）	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] □ ばらつきが50%以下　□ ばらつきが80%以下　□ ばらつきが80%を越える。又は試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合 ※ ばらつきの判断は別紙1参照					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

対象　判定

- □ □ ①雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。
- □ □ ②段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。
- □ □ ③置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。
- □ □ ④締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
- □ □ ⑤一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。
- □ □ ⑥芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
- □ □ ⑦構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
- □ □ ⑧土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。
- □ □ ⑨CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。
- □ □ ⑩法面に有害な亀裂が無い。
- □ □ ⑪伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
- □ □ ⑫その他（理由　　）

① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。
② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の□に「レ」印を記入する。
③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。
④ 評価値（％）＝該当項目数（）／評価対象項目数（）
⑤ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
⑥ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。

● 判断基準

		ばらつきで判断可能			判断不可能※
		50%以下	80%以下	80%超える	
評価値	90%以上	a	a`	b	b
	75%以上90%未満	a`	b	b`	b`
	60%以上75%未満	b	b`	c	c
	60%未満	b`	c	c	c

※ 試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合

考査項目別運用表（土木工事）

検査員

考査項目	細別	□ a	□ a`	□ b	□ b`	□ c	□ d	□ e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ. 品質	護岸・根固・水制工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] □ ばらつきが50%以下　□ ばらつきが80%以下　□ ばらつきが80%を越える。又は試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合 ※ ばらつきの判断は別紙1参照					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

対象　判定

□　□　①施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。
□　□　②裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないよう十分に行っていることが確認できる。
□　□　③緑化ブロック、石積（張）、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が適切であり、裏込材の吸出しが無いよう行っていることが確認できる。
□　□　④石積（張）工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　□　⑤護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。
□　□　⑥遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　□　⑦植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　□　⑧根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　□　⑨指定材料の品質が、証明書類で確認できる。
□　□　⑩基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。
□　□　⑪コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。
□　□　⑫施工にあたって、床掘箇所の湧水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。
□　□　⑬埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　□　⑭有害なクラックが無い。
□　□　⑮その他（理由　　）

① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を 記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。
② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の□に「レ」印を記入する
③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。
④ 評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）
⑤ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
⑥ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。

● 判断基準

		ばらつきで判断可能			判断不可能※
		50%以下	80%以下	80%超える	
評価値	90%以上	a	a`	b	b
	75%以上90%未満	a`	b	b`	b`
	60%以上75%未満	b	b`	c	c
	60%未満	b`	c	c	c

※ 試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合

考査項目別運用表（土木工事）

検査員

考査項目	細別	□ a	□ a`	□ b	□ b`	□ c	□ d	□ e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ. 品質	鋼橋工事 （RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる）	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] □ ばらつきが50%以下　□ ばらつきが80%以下　□ ばらつきが80%を越える。又は試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合 ※ ばらつきの判断は別紙1参照					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

対象　判定

【工場製作関係】

□　□　①鋼材の種別、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。
□　□　②溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。
□　□　③溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　□　④溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。
□　□　⑤孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。
□　□　⑥欠陥部の発生が見られないことが確認できる。
□　□　⑦塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。
□　□　⑧素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。
□　□　⑨塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。
□　□　⑩塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。
□　□　⑪その他（理由　　）

【架設関係】

□　□　①ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。
□　□　②ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。
□　□　③高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。
□　□　④高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。
□　□　⑤支承の据付で、コンクリート面のチッピング及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。
□　□　⑥架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。
□　□　⑦架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有して確認していることが確認できる。
□　□　⑧現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。
□　□　⑨現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。
□　□　⑩その他（理由　　）

① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。
② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の□に「レ」印を記入する。
③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。
④ 評価値（％）＝該当項目数（）／評価対象項目数（）
⑤ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
⑥ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。

● 判断基準

		ばらつきで判断可能			判断不可能※
		50%以下	80%以下	80%超える	
評価値	90%以上	a	a`	b	b
	75%以上90%未満	a`	b	b`	b`
	60%以上75%未満	b	b`	c	c
	60%未満	b`	c	c	c

※　試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合

考査項目別運用表（土木工事）

検査員

考査項目	細別	□ a	□ a`	□ b	□ b`	□ c	□ d	□ e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ. 品質	砂防構造物工事及び地すべり防止工事（集水井戸工事を含む）						□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞

[関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]

□ ばらつきが50%以下　□ ばらつきが80%以下　□ ばらつきが80%を越える。又は試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合

※ ばらつきの判断は別紙1参照

対象　判定

【共通】

□ □ ①コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w／c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。
□ □ ②コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
□ □ ③圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
□ □ ④運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）
□ □ ⑤コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
□ □ ⑥地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。
□ □ ⑦鉄筋及び鋼材の品質が、証明書類で確認できる。
□ □ ⑧有害なクラックが無い。
□ □ ⑨その他（理由　　）

【砂防構造物工事に適用】

□ □ ①コンクリート打設まで錆、泥、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。
□ □ ②鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ ③施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。
□ □ ④アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ ⑤ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。
□ □ ⑥ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。
□ □ ⑦その他（理由　　）

【地すべり対策工事（抑止杭・集水井戸工事を含む）】

□ □ ①アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ ②ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。
□ □ ③ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。
□ □ ④集・排水ボーリング工の方向及び角度が、適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。
□ □ ⑤その他（理由　　）

① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。
② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の□に「レ」印を記入する。
③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。
④ 評価値（％）＝該当項目数（）／評価対象項目数（）
⑤ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
⑥ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。

● 判断基準

		ばらつきで判断可能			判断不可能※
		50%以下	80%以下	80%超える	
評価値	90%以上	a	a`	b	b
	75%以上90%未満	a`	b	b`	b`
	60%以上75%未満	b	b`	c	c
	60%未満	b`	c	c	c

※ 試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合

考査項目別運用表（土木工事）

検査員

考査項目	細別	□ a	□ a`	□ b	□ b`	□ c	□ d	□ e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ. 品質	舗装工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] □ ばらつきが50%以下　□ ばらつきが80%以下　□ ばらつきが80%を越える。又は試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合 ※ ばらつきの判断は別紙1参照					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

対象　判定

【路床・路盤工関係】

□　□　①設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。
□　□　②路床及び路盤工のプルーフローリングを行っていることが確認できる。
□　□　③路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　□　④路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。
□　□　⑤路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。
□　□　⑥路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。
□　□　⑦路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンパ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。
□　□　⑧その他（理由　　）

【アスファルト舗装工関係】

□　□　①アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。
□　□　②舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。
□　□　③プラント出荷時、現場到着時、舗設時、交通開放時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。
□　□　④舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。
□　□　⑤各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。
□　□　⑥縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　□　⑦アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。
□　□　⑧密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　□　⑨その他（理由　　）

【コンクリート舗装工関係】

□　□　①コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w／c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる
□　□　②舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。
□　□　③コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
□　□　④強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
□　□　⑤運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
□　□　⑥材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。
□　□　⑦チェアー及びタイバーを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。
□　□　⑧その他（理由　　）

① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。
② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の□に「レ」印を記入する。
③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。
④ 評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）
⑤ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
⑥ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。

● 判断基準

		ばらつきで判断可能			判断不可能※
		50%以下	80%以下	80%超える	
評価値	90%以上	a	a`	b	b
	75%以上90%未満	a`	b	b`	b`
	60%以上75%未満	b	b`	c	c
	60%未満	b`	c	c	c

※　試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合

考査項目別運用表（土木工事）

検査員

考査項目	細別	□ a	□ a`	□ b	□ b`	□ c	□ d	□ e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ. 品質	法面工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] □ ばらつきが50%以下　□ ばらつきが80%以下　□ ばらつきが80%を越える。又は試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合 ※ ばらつきの判断は別紙1参照					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

対象　判定

【共通】

□　□ ①施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。（特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係）
□　□ ②施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。
□　□ ③盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。
□　□ ④雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。
□　□ ⑤その他（理由　　）

【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】

□　□ ①土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。
□　□ ②ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。
□　□ ③ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。
□　□ ④吹付け厚さが均等であることが確認できる。
□　□ ⑤使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　□ ⑥施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。
□　□ ⑦その他（理由　　）

【コンクリート又はモルタル吹付工関係】

□　□ ①使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　□ ②金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。
□　□ ③金網が破損を生じていないことが確認できる。
□　□ ④吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。
□　□ ⑤吹付け厚さが均等であることが確認できる。
□　□ ⑥吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。
□　□ ⑦圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
□　□ ⑧不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。
□　□ ⑨法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。
□　□ ⑩その他（理由　　）

【現場打法枠工関係（プレキャスト法枠工含む）】

□　□ ①使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　□ ②アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。
□　□ ③現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。
□　□ ④強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
□　□ ⑤枠内に空隙が無いことが確認できる。
□　□ ⑥層間にはく離が無いことが確認できる。
□　□ ⑦不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。
□　□ ⑧その他（理由　　）

① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。
② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の□に「レ」印を記入する。
③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。
④ 評価値（％）＝該当項目数（）／評価対象項目数（）
⑤ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
⑥ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。

● 判断基準

		ばらつきで判断可能			判断不可能※
		50%以下	80%以下	80%超える	
評価値	90%以上	a	a`	b	b
	75%以上90%未満	a`	b	b`	b`
	60%以上75%未満	b	b`	c	c
	60%未満	b`	c	c	c

※　試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合

考査項目別運用表（土木工事）

検査員

考査項目	細別	□ a	□ a`	□ b	□ b`	□ c	□ d	□ e
3．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	基礎工事及び地盤改良工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] □ ばらつきが50%以下　□ ばらつきが80%以下　□ ばらつきが80%を越える。又は試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合 ※ ばらつきの判断は別紙1参照					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

対象　判定

【杭関係（コンクリート・鋼管・鋼管井筒、場所打、深礎等）】

□ □ ①杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。
□ □ ②既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。
□ □ ③杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。
□ □ ④水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。
□ □ ⑤溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ ⑥支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。
□ □ ⑦場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。
□ □ ⑧掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。
□ □ ⑨配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ ⑩ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。
□ □ ⑪裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。
□ □ ⑫強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。
□ □ ⑬その他（理由　　）

【地盤改良関係】

□ □ ①改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ ②セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。
□ □ ③事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。
□ □ ④施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。
□ □ ⑤その他（理由　　）

① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。
② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の□に「レ」印を記入する。
③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。
④ 評価値（％）＝該当項目数（）／評価対象項目数（）
⑤ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
⑥ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。

● 判断基準

		ばらつきで判断可能			判断不可能※
		50%以下	80%以下	80%超える	
評価値	90%以上	a	a`	b	b
	75%以上90%未満	a`	b	b`	b`
	60%以上75%未満	b	b`	c	c
	60%未満	b`	c	c	c

※ 試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合

考査項目別運用表（土木工事）

検査員

考査項目	細別	□ a	□ a`	□ b	□ b`	□ c	□ d	□ e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ. 品質	コンクリート橋上部工事（PC及びRCを対象）	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] □ ばらつきが50%以下　□ ばらつきが80%以下　□ ばらつきが80%を越える。又は試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合 ※ ばらつきの判断は別紙1参照					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

対象　判定

□ □ ①コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w／c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。
□ □ ②コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
□ □ ③圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
□ □ ④施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）
□ □ ⑤コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
□ □ ⑥鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。
□ □ ⑦鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ ⑧コンクリート打設までに錆、泥、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。
□ □ ⑨圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。
□ □ ⑩鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ ⑪コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ ⑫スペーサーの品質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
□ □ ⑬プレビーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ ⑭使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。
□ □ ⑮PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ ⑯プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ ⑰コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。
□ □ ⑱有害なクラックが無い。
□ □ ⑲その他（理由　　）

① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。
② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の□に「レ」印を記入する。
③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。
④ 評価値（％）＝該当項目数（）／評価対象項目数（）
⑤ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
⑥ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。

● 判断基準

		ばらつきで判断可能			判断不可能※
		50%以下	80%以下	80%超える	
評価値	90%以上	a	a`	b	b
	75%以上90%未満	a`	b	b`	b`
	60%以上75%未満	b	b`	c	c
	60%未満	b`	c	c	c

※ 試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合

考査項目別運用表（土木工事）

検査員

考査項目	細別	□ a	□ a`	□ b	□ b`	□ c	□ d	□ e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ. 品質	塗装工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] □ ばらつきが50%以下　□ ばらつきが80%以下　□ ばらつきが80%を越える。又は試験結果の打点数等が少なく ※ ばらつきの判断は別紙1参照　（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

対象　判定

- □ □ ①塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。
- □ □ ②ケレンを入念に実施していることが確認できる。
- □ □ ③天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。
- □ □ ④塗料を使用前に撹拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。
- □ □ ⑤鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。
- □ □ ⑥塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。
- □ □ ⑦塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。
- □ □ ⑧溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。
- □ □ ⑨塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。
- □ □ ⑩その他（理由　　）

① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。
② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の□に「レ」印を記入する。
③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。
④ 評価値（%）＝該当項目数（）／評価対象項目数（）
⑤ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
⑥ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。

● 判断基準

		ばらつきで判断可能			判断不可能※
		50%以下	80%以下	80%超える	
評価値	90%以上	a	a`	b	b
	75%以上90%未満	a`	b	b`	b`
	60%以上75%未満	b	b`	c	c
	60%未満	b`	c	c	c

※ 試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合

考査項目	細別	□ a	□ a`	□ b	□ b`	□ c	□ d	□ e
	トンネル工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] □ ばらつきが50%以下　□ ばらつきが80%以下　□ ばらつきが80%を越える。又は試験結果の打点数等が少なく ※ ばらつきの判断は別紙1参照　（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

対象　判定

- □ □ ①コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w／c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。
- □ □ ②コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
- □ □ ③圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
- □ □ ④施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設方法及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。
- □ □ ⑤吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □ □ ⑥設計図書に定められた岩区分（支保工パターン含む）の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。
- □ □ ⑦坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □ □ ⑧計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。
- □ □ ⑨金網の継ぎ目を15cm以上重ね合わせて施工していることが確認できる。
- □ □ ⑩吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが15cm以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。
- □ □ ⑪吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、湿潤状態で施工していることが確認できる。
- □ □ ⑫ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □ □ ⑬防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。
- □ □ ⑭逆巻きの場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継目が同一線上で施工していないことが確認できる。
- □ □ ⑮その他（理由　　）

① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。
② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の□に「レ」印を記入する。
③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。
④ 評価値（%）＝該当項目数（）／評価対象項目数（）
⑤ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
⑥ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。

● 判断基準

		ばらつきで判断可能			判断不可能※
		50%以下	80%以下	80%超える	
評価値	90%以上	a	a`	b	b
	75%以上90%未満	a`	b	b`	b`
	60%以上75%未満	b	b`	c	c
	60%未満	b`	c	c	c

※ 試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合

考査項目別運用表（土木工事）

検査員

考査項目	細別	□ a	□ a`	□ b	□ b`	□ c	□ d	□ e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ. 品質	公園工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] □ ばらつきが50%以下　□ ばらつきが80%以下　□ ばらつきが80%を越える。又は試験結果の打点数等が少なく ※ ばらつきの判断は別紙1参照　（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合 対象　判定 □ □ ①使用材料の品質規格証明書等が整備され、設計図書の品質を満足していることが確認できる □ □ ②遊戯施設等の機能・安全性において、仕様書との整合性が確認できる □ □ ③二次製品の保管、吊り込み、据え付け等に十分注意を払っていることが確認できる □ □ ④基礎地盤の整形が適切に実施されていることが確認できる □ □ ⑤埋戻し、締固めが適切に実施されていることが確認できる □ □ ⑥製品及び部品等が堅固に取り付けられていることが確認できる □ □ ⑦舗装工事の施工状況が仕様書に適合していることが確認できる □ □ ⑧植栽工事の施工状況が仕様書に適合していることが確認できる □ □ ⑨その他（理由					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
	細別	□ a	□ a`	□ b	□ b`	□ c	□ d	□ e
	電線共同溝工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] □ ばらつきが50%以下　□ ばらつきが80%以下　□ ばらつきが80%を越える。又は試験結果の打点数等が少なく ※ ばらつきの判断は別紙1参照　（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合 対象　判定 □ □ ①指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。 □ □ ②管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。 □ □ ③プラント出荷時、現場到着時、舗設時、交通開放時等において、アスファルト混合物の温度管理が記録していることが確認できる。 □ □ ④特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸が無いように仕上げていることが確認できる。 □ □ ⑤特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。 □ □ ⑥埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ ⑦舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。 □ □ ⑧管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ ⑨管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。 □ □ ⑩その他（理由　）					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。
② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の□に「レ」印を記入する。
③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。
④ 評価値（%）＝該当項目数（）／評価対象項目数（）
⑤ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
⑥ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。

● 判断基準

		ばらつきで判断可能			判断不可能※
		50%以下	80%以下	80%超える	
評価値	90%以上	a	a`	b	b
	75%以上90%未満	a`	b	b`	b`
	60%以上75%未満	b	b`	c	c
	60%未満	b`	c	c	c

※ 試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合

① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。
② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の□に「レ」印を記入する。
③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。
④ 評価値（%）＝該当項目数（）／評価対象項目数（）
⑤ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
⑥ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。

● 判断基準

		ばらつきで判断可能			判断不可能※
		50%以下	80%以下	80%超える	
評価値	90%以上	a	a`	b	b
	75%以上90%未満	a`	b	b`	b`
	60%以上75%未満	b	b`	c	c
	60%未満	b`	c	c	c

※ 試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合

考査項目別運用表（土木工事）

検査員

考査項目	細別	□ a	□ a`	□ b	□ b`	□ c	□ d	□ e
3．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	橋梁維持・修繕工事（橋脚補強、耐震補強、落橋防止等）	●該当する項目の□に「レ」印を記入する。 □ ①使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 □ ②構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 □ ③監督員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 □ ④施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。 □ その他（理由　　） □ その他（理由　　） □ その他（理由　　） □ その他（理由　　） ●判断基準 該当項目が6項目以上・・・・・・・・a 項目が5項目・・・・・・・・・・・・・・・・a’ 該当項目が4項目・・・・・・・・・・・・b 該当項目が3項目・・・・・・・・・・・・b’ 該当項目が2項目以下　・・・・・・c ※　記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。					□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

考査項目別運用表（土木工事）

検査員

考査項目	細別	□ a	□ a`	□ b	□ b`	□ c	□ d	□ e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ. 品質	ほ場整備工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] □ ばらつきが50%以下　□ ばらつきが80%以下　□ ばらつきが80%を越える。又は試験結果の打点数等が少なく ※ ばらつきの判断は別紙1参照　（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

対象　判定

□ □ ①地区内の地表水及び地下水を排除しドライの状態で施工をしている。
□ □ ②濁り等の防止に十分留意して施工している。
□ □ ③石礫、根株等が混入しないように適切に施工している。
□ □ ④表土剥ぎ取り、基盤切盛、畦畔築立、基盤整地、表土整地、道路盛土等、適切に施工している。
□ □ ⑤進入路について耕作に支障がないように施工されている。
□ □ ⑥用・排水路の縦断勾配等については、ほ場面標高等を考慮して施工されている。
□ □ ⑦用・排水路の施工基面が平滑に仕上げられている。
□ □ ⑧用・排水路の法面のとおりがよい。
□ □ ⑨構造物側面の埋め戻しについて、適切に実施されている。
□ □ ⑩護岸等の根入れが図面どおり実施されていることが確認できる。
□ □ ⑪二次製品との取り付け部コンクリート構造物にきめ細かな施工がうかがえる。
□ □ ⑫二次製品の吊り込み、据付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。
□ □ ⑬パイプラインの地盤面、基礎面に不陸が生じていないことが確認できる。
□ □ ⑭パイプラインが所定の埋設深さに布設されており、適切な締固めを実施していることが確認できる。
□ □ ⑮暗渠排水の施工にあたり、表土と基盤土の混合を防止していることが確認できる。
□ □ ⑯暗渠排水の被覆材の厚さを確保し、かつ管体を十分被覆していることが確認できる。
□ □ ⑰暗渠排水管が所定の深さ及び勾配で布設されていることが確認できる。
□ □ ⑱その他（理由　　）

① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。
② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の□に「レ」印を記入する。
③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。
④ 評価値（%）＝該当項目数（）／評価対象項目数（）
⑤ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
⑥ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。

● 判断基準

		ばらつきで判断可能			判断不可能※
		50%以下	80%以下	80%超える	
評価値	90%以上	a	a`	b	b
	75%以上90%未満	a`	b	b`	b`
	60%以上75%未満	b	b`	c	c
	60%未満	b`	c	c	c

※ 試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合

考査項目	細別	□ a	□ a`	□ b	□ b`	□ c	□ d	□ e
	管水路工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] □ ばらつきが50%以下　□ ばらつきが80%以下　□ ばらつきが80%を越える。又は試験結果の打点数等が少なく ※ ばらつきの判断は別紙1参照　（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

対象　判定

□ □ ①中心線の通りがよい。
□ □ ②締固めが適切に実施されている。
□ □ ③管の両側及び上面が均等に埋め戻されていることが確認できる。
□ □ ④地盤面、基礎面に不陸が生じていないことが確認できる。
□ □ ⑤管の吊り込み、据付の際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。
□ □ ⑥コンクリート構造物に、きめ細かな施工がうかがえる。
□ □ ⑦その他（理由　　）

① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。
② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の□に「レ」印を記入する。
③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。
④ 評価値（%）＝該当項目数（）／評価対象項目数（）
⑤ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
⑥ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。

● 判断基準

		ばらつきで判断可能			判断不可能※
		50%以下	80%以下	80%超える	
評価値	90%以上	a	a`	b	b
	75%以上90%未満	a`	b	b`	b`
	60%以上75%未満	b	b`	c	c
	60%未満	b`	c	c	c

※ 試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合

考査項目別運用表（土木工事）

検査員

考査項目	細別	□ a	□ a`	□ b	□ b`	□ c	□ d	□ e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ. 品質	フィルダム、ため池工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] □ ばらつきが50%以下　□ ばらつきが80%以下　□ ばらつきが80%を越える。又は試験結果の打点数等が少なく ※ ばらつきの判断は別紙1参照　（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

対象　判定

- □ □ ①基礎処理及び盛り立てが適切に実施されている。
- □ □ ②刃金土や堤体の締固めが適切に実施されていることが確認できる。
- □ □ ③グラウト工が適切に実施されていることが確認できる。
- □ □ ④施工基面及び法面が平滑に仕上げられている。
- □ □ ⑤排水対策を行い、施工している。
- □ □ ⑥気象条件を考慮した施工が確認できる。
- □ □ ⑦鉄筋の組立、継ぎ手部、かぶりは工事図書等に基づき適切に施工している。
- □ □ ⑧コンクリートの供試体が当該現場のものであることが確認できる。
- □ □ ⑨その他（理由　　）

① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。
② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の□に「レ」印を記入する。
③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。
④ 評価値（%）＝該当項目数（）／評価対象項目数（）
⑤ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
⑥ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。

● 判断基準

		ばらつきで判断可能			判断不可能※
		50%以下	80%以下	80%超える	
評価値	90%以上	a	a`	b	b
	75%以上90%未満	a`	b	b`	b`
	60%以上75%未満	b	b`	c	c
	60%未満	b`	c	c	c

※ 試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合

細別	□ a	□ a`	□ b	□ b`	□ c	□ d	□ e
コンクリート二次製品水路工事（L型、ボックスカルバート、ブロック積み水路等）	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] □ ばらつきが50%以下　□ ばらつきが80%以下　□ ばらつきが80%を越える。又は試験結果の打点数等が少なく ※ ばらつきの判断は別紙1参照　（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

対象　判定

- □ □ ①基礎地盤の整形、湧水処理等が適切に実施されていることが確認できる
- □ □ ②二次製品の保管、吊り込み、据え付け等に十分注意を払っていることが確認できる
- □ □ ③土留め等の仮設工が適切に施工、管理されていることが確認できる
- □ □ ④護岸等の根入れが図面通り実施されていることが確認できる。
- □ □ ⑤コンクリート構造物に、きめ細かな施工がうかがえる。
- □ □ ⑥製品周辺の盛土、埋戻しの施工にあたり、巻出し、締固めが適切に実施されていることが確認できる
- □ □ ⑦天端、調整、取付けコンクリート等にクラック等の欠陥がない
- □ □ ⑧漏水等が発生しておらず、水路の機能を満足している
- □ □ ⑨継目部の目地モルタルが適切に施工されている。
- □ □ ⑩その他（理由　　）

① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。
② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の□に「レ」印を記入する。
③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。
④ 評価値（%）＝該当項目数（）／評価対象項目数（）
⑤ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
⑥ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。

● 判断基準

		ばらつきで判断可能			判断不可能※
		50%以下	80%以下	80%超える	
評価値	90%以上	a	a`	b	b
	75%以上90%未満	a`	b	b`	b`
	60%以上75%未満	b	b`	c	c
	60%未満	b`	c	c	c

※ 試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合

考査項目別運用表（土木工事）

検査員

考査項目	細別	□ a	□ a`	□ b	□ b`	□ c	□ d	□ e
3．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	下水道工事（開削）	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] □ ばらつきが50%以下　□ ばらつきが80%以下　□ ばらつきが80%を越える。又は試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合 ※ ばらつきの判断は別紙1参照					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

対象　判定

□ □ ①マンホール用品の規格、品質が検査証明書等で確認できる。
□ □ ②管渠の規格、品質が検査証明書等で確認できる。
□ □ ③基礎地盤の整形、湧水処理等が適切に実施されていることが確認できる。
□ □ ④施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固め時のバイブレータの機種、養生方法等、適切に行っていることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）
□ □ ⑤二次製品の保管、吊り込み、据え付け等に十分注意を払っていることが確認できる。
□ □ ⑥人孔、管路等に漏水がない。
□ □ ⑦管渠の接合状況が良好であることが確認できる。
□ □ ⑧埋設表示シートの敷設を適切に行っていることが確認できる。
□ □ ⑨管基礎、埋戻しの締固めを適切な条件で施工していることが確認できる。
□ □ ⑩舗装が各層に仕上げられていることが確認できる。
□ □ ⑪混合物の温度管理が、プラント出荷時、現場到着時、舗設時、交通開放時等で整理・記録されている。
□ □ ⑫舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。
□ □ ⑬土留め工等の仮設工が適切に施工、管理されたことが確認できる。
□ □ ⑭その他（理由

① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。
② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の□に「レ」印を記入する。
③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。
④ 評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）
⑤ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
⑥ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。

● 判断基準

		ばらつきで判断可能			判断不可能※
		50%以下	80%以下	80%超える	
評価値	90%以上	a	a`	b	b
	75%以上90%未満	a`	b	b`	b`
	60%以上75%未満	b	b`	c	c
	60%未満	b`	c	c	c

※ 試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合

考査項目別運用表（土木工事）

検査員

考査項目	細別	□ a	□ a`	□ b	□ b`	□ c	□ d	□ e
3．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	下水道工事（推進）	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] □ ばらつきが50%以下　□ ばらつきが80%以下　□ ばらつきが80%を越える。又は試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合 ※ ばらつきの判断は別紙1参照					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

対象　判定

□ □ ①マンホール用品の規格、品質が検査証明書等で確認できる。
□ □ ②管渠の規格、品質が検査証明書等で確認できる。
□ □ ③基礎地盤の整形、湧水処理等が適切に実施されていることが確認できる。
□ □ ④施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固め時のバイブレータの機種、養生方法等、適切に行っていることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）
□ □ ⑤二次製品の保管、吊り込み、据え付け等に十分注意を払っていることが確認できる。
□ □ ⑥人孔、管路等に漏水がない。
□ □ ⑦測量及び観察結果を毎日整理し、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。
□ □ ⑧常に切羽及び地表面の状態を観測して施工されていることが確認できる。
□ □ ⑨推進作業等のデータが確認できる。
□ □ ⑩地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。
□ □ ⑪仮設工や立坑の埋戻し、締固めを適切な条件で施工している。
□ □ ⑫混合物の温度管理が、プラント出荷時、現場到着時、舗設時、交通開放時等で整理・記録されている。
□ □ ⑬舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。
□ □ ⑭仮設工が適切に施工、管理されたことが確認できる。
□ □ ⑮その他（理由

① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。
② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の□に「レ」印を記入する。
③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。
④ 評価値（％）＝該当項目数（）／評価対象項目数（）
⑤ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
⑥ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。

● 判断基準

		ばらつきで判断可能			判断不可能※
		50%以下	80%以下	80%超える	
評価値	90%以上	a	a`	b	b
	75%以上90%未満	a`	b	b`	b`
	60%以上75%未満	b	b`	c	c
	60%未満	b`	c	c	c

※ 試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合

考査項目別運用表（土木工事）

検査員

考査項目	細別	□ a	□ a`	□ b	□ b`	□ c	□ d	□ e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ. 品質	管渠更生工事 （製管工法）	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] □ ばらつきが50%以下　□ ばらつきが80%以下　□ ばらつきが80%を越える。又は試験結果の打点数等が少なく ※ ばらつきの判断は別紙1参照　（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合 対象　判定 □ □ ①製管材の規格がミルシート等で確認できる。 □ □ ②管内洗浄や劣化部除去が適切に行われている。 □ □ ③装置（機器）のキャリブレーションが適切に行われている。 □ □ ④裏込め材注入時に必要な供試体を採取し、強度、フロー値等が確認できる。 □ □ ⑤裏込め材注入の圧力等が施工記録により確認できる。 □ □ ⑥裏込め材の供試体が当該現場のものであることが確認できる。 □ □ ⑦その他（理由　　）					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
	細別	□ a	□ a`	□ b	□ b`	□ c	□ d	□ e
	防食工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] □ ばらつきが50%以下　□ ばらつきが80%以下　□ ばらつきが80%を越える。又は試験結果の打点数等が少なく ※ ばらつきの判断は別紙1参照　（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合 対象　判定 □ □ ①劣化部が健全なコンクリート面が得られるまで除去されていることが確認できる。 □ □ ②劣化部除去時の超高圧水の水圧が確認できる。 □ □ ③断面修復材の品質が適正であることが確認できる。 □ □ ④断面修復工の接着強さが適正であることが確認できる。 □ □ ⑤素地調整材やプライマーの品質が適正であることが確認できる。 □ □ ⑥防食被覆材の品質が適正であることが確認できる。 □ □ ⑦防食被覆工施工時の環境が適正であることが確認できる。 □ □ ⑧防食被覆工の接着強さが適正であることが確認できる。 □ □ ⑨その他（理由　　）					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。
② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の□に「レ」印を記入する。
③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。
④ 評価値（%）＝該当項目数（）／評価対象項目数（）
⑤ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
⑥ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。

● 判断基準

		ばらつきで判断可能			判断不可能※
		50%以下	80%以下	80%超える	
評価値	90%以上	a	a`	b	b
	75%以上90%未満	a`	b	b`	b`
	60%以上75%未満	b	b`	c	c
	60%未満	b`	c	c	c

※ 試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合

① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。
② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の□に「レ」印を記入する。
③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。
④ 評価値（%）＝該当項目数（）／評価対象項目数（）
⑤ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
⑥ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。

● 判断基準

		ばらつきで判断可能			判断不可能※
		50%以下	80%以下	80%超える	
評価値	90%以上	a	a`	b	b
	75%以上90%未満	a`	b	b`	b`
	60%以上75%未満	b	b`	c	c
	60%未満	b`	c	c	c

※ 試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合

考査項目別運用表（土木工事）

検査員

考査項目	細別	□ a	□ a`	□ b	□ b`	□ c	□ d	□ e
3．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	上記以外の工事 又は合併工事	□ ＜A＞ 対象工事がばらつきによる評価が不適切な工事 □ ＜B＞ 対象工事がばらつきによる評価が適切な工事 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] □ ばらつきが50%以下 □ ばらつきが80%以下 □ ばらつきが80%を越える。又は試験結果の打点数等が少なく（原則3点未満）ばらつきの判断ができない場合 ※ ばらつきの判断は別紙1参照 対象 判定 □ □ 理 由 〔 〕 □ □ 理 由 〔 〕 □ □ 理 由 〔 〕 □ □ 理 由 〔 〕 □ □ 理 由 〔 〕 □ □ 理 由 〔 〕 □ □ 理 由 〔 〕 □ □ 理 由 〔 〕					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

●判断基準

＜A＞ 対象工事がばらつきによる評価が不適切な工

・該当項目が90%以上・・・・・・・・・・・・・a
・該当項目が80%以上90%未満・・・・・a’
・該当項目が70%以上80%未満・・・・・b
・該当項目が60%以上70%未満・・・・・b’
・該当項目が60%未満・・・・・・・・・・・・・c
※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

＜B＞ 対象工事がばらつきによる評価が適切な工事

① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。
② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の□に「レ」印を記入する。
③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。
④ 評価値（％）＝該当項目数（）／評価対象項目数（）
⑤ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
⑥ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。

		ばらつきで判断可能		
		50%以下	80%以下	80%超える
評価値	90%以上	a	a`	b
	70%以上90%未満	a`	b	b`
	60%以上70%未満	b	b`	c
	60%未満	b`	c	c

考査項目別運用表（土木工事）

検査員

考査項目	工　種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3．出来形及び出来ばえ Ⅲ　出来ばえ	コンクリート構造物工事 砂防構造物工事 トンネル工事	●該当する項目の□に「レ」印を記入する。 □　①コンクリート構造物の表面状態が良い。 □　②コンクリート構造物の通りが良い。 □　③天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 □　④クラックが無い。 □　⑤漏水が無い。 □　⑥全体的な美観が良い。			●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・・・・・b 該当3項目・・・・・・・c 該当2項目以下・・・d
	土工事 （盛土・築堤工事等）	●該当する項目の□に「レ」印を記入する。 □　①仕上げが良い。 □　②通りが良い。 □　③天端及び端部の仕上げが良い。 □　④構造物へのすりつけなどが良い。 □　⑤全体的な美観が良い。			●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・・・・・b 該当2項目・・・・・・・c 該当1項目以下・・・d
	土工事 （切土工事）	●該当する項目の□に「レ」印を記入する。 □　①規定された勾配が確保されている。 □　②切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。 □　③法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。 □　④滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。 □　⑤関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。 □　⑥全体的な美観が良い。			●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・・・・・b 該当3項目・・・・・・・c 該当2項目以下・・・d
	護岸・根固・水制工事	●該当する項目の□に「レ」印を記入する。 □　①通りが良い。 □　②材料のかみ合わせがよく、クラックが無い。 □　③天端及び端部の仕上げが良い。 □　④既設構造物とのすりつけが良い。 □　⑤全体的な美観が良い。			●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・・・・・b 該当2項目・・・・・・・c 該当1項目以下・・・d
	鋼橋工事	●該当する項目の□に「レ」印を記入する。 □　①表面に補修箇所が無い。 □　②部材表面に傷及び錆が無い。 □　③溶接が均一である。 □　④塗装が均一である。 □　⑤全体的な美観が良い。			●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・・・・・b 該当2項目・・・・・・・c 該当1項目以下・・・d
	地すべり防止工事	●該当する項目の□に「レ」印を記入する。 □　①地山との取り合いが良い。 □　②天端、端部の仕上げが良い。 □　③施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 □　④全体的な美観が良い。			●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・・・・・b 該当1項目・・・・・・・c 該当0項目以下・・・d

考査項目別運用表（土木工事）

検査員

考査項目	工　種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3．出来形及び出来ばえ Ⅲ　出来ばえ	舗装工事	●該当する項目の□に「レ」印を記入する。 □　①舗装の平坦性が良い。 □　②クラック等がなく、表面の仕上がりが良い。 □　③継ぎ目及び端部処理が良い。 □　④構造物へのすりつけ等が良い。 □　⑤雨水処理が良い。 □　⑥全体的な美観が良い。			●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・・・・・b 該当3項目・・・・・・・c 該当2項目以下・・・d
	法面工事	●該当する項目の□に「レ」印を記入する。 □　①通りが良い。 □　②植生、吹付等の状態が均一である。 □　③端部処理が良い。 □　④全体的な美観が良い。			●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・・・・・b 該当1項目・・・・・・・c 該当0項目以下・・・d
	基礎工事及び地盤改良工事	●該当する項目の□に「レ」印を記入する。 □　①土工関係の仕上げが良い。 □　②通りが良い。 □　③端部及び天端の仕上げが良い。 □　④施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ※　地盤改良において、出来ばえが判断できない場合についてはc評価とする。			●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・・・・・b 該当1項目・・・・・・・c 該当0項目以下・・・d
	コンクリート橋上部工事 （PC及びRCを対象）	●該当する項目の□に「レ」印を記入する。 □　①コンクリート構造物の表面状態が良い。 □　②コンクリート構造物の通りが良い。 □　③天端及び端部の仕上げが良い。 □　④支承部の仕上げが良い。 □　⑤クラックが無い。 □　⑥全体的な美観が良い。			●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・・・・・b 該当3項目・・・・・・・c 該当2項目以下・・・d
	塗装工事 （工場塗装を除く）	●該当する項目の□に「レ」印を記入する。 □　①塗装の均一性が良い。 □　②細部まできめ細かな施工がされている。 □　③補修箇所が無い。 □　④ケレンの施工状況が良好である。 □　⑤全体的な美観が良い。			●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・・・・・b 該当2項目・・・・・・・c 該当1項目以下・・・d
	公園工事	●該当する項目の□に「レ」印を記入する。 □　①土工（舗装）の仕上げが良い。 □　②構造物等へのすりつけが良い。 □　③施設構造物等の肌、通り、納まり等仕上げの状態が良い。 □　④遊戯施設等の取付けが利用者に配慮されている。 □　⑤遊具等が良好に作動する。 □　⑥全体的な美観が良い。			●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・・・・・b 該当2項目・・・・・・・c 該当1項目以下・・・d

考査項目別運用表（土木工事）

検査員

考査項目	工　種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3．出来形及び出来ばえ Ⅲ　出来ばえ	橋梁維持・修繕工事 （橋脚補強、耐震補強、落橋防止等）	●該当する項目の□に「レ」印を記入する。 □　①小構造物等にも注意が払われている。 □　②きめ細かな施工がなされている。 □　③既設構造物とのすりつけが良い。 □　④全体的な美観が良い。			●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・・・・・b 該当1項目・・・・・・・c 該当0項目以下・・・d
	電線共同溝工事	●該当する項目の□に「レ」印を記入する。 □　①歩道及び車道の舗装(含、仮復旧舗装)の勾配が適切で、有害な段差が無く平坦性が確保されている。 □　②ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸの蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。 □　③施工管理記録などから、不可視部分の出来映えの良さが伺える。 □　④全体的な美観が良い。			●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・・・・・b 該当1項目・・・・・・・c 該当0項目以下・・・d
	ほ場整備工事 （暗渠排水工事のみ行う場合を除く）	●該当する項目の□に「レ」印を記入する。 □　①均平度が良い。 □　②土工の仕上げが良い。 □　③土工の通りが良い。 □　④土工の構造物等のすりつけが良い。 □　⑤用、排水路のとおりが良い。 □　⑥コンクリート構造物のとおりが良い。 □　⑦全体的な美観が良い。			●判断基準 該当6項目以上・・・a 該当4、5項目・・・・・・・b 該当3項目・・・・・・・c 該当2項目以下・・・d
	ほ場整備工事 （暗渠排水工事のみ行う場合）	●該当する項目の□に「レ」印を記入する。 □　①吐き出し部が入念に施工されている。 □　②付帯明渠等の仕上げ、通りが良い。 □　③埋め戻しが入念に施工され、凹凸がなく仕上げが良い。 □　④施工管理記録簿等から不可視部分の出来ばえが高く評価できる。			●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・・・・・b 該当1項目・・・・・・・c 該当0項目以下・・・d
	管水路工事	●該当する項目の□に「レ」印を記入する。 □　①管の通りが良い。 □　②付帯コンクリート構造物の肌が良い。 □　③付帯コンクリート構造物の通りが良い。 □　④付帯コンクリート構造物にクラックが無い。 □　⑤全体的な美観が良い。			●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・・・・・b 該当2項目・・・・・・・c 該当1項目以下・・・d

考査項目別運用表（土木工事）

検査員

考査項目	工　種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3．出来形及び出来ばえ Ⅲ　出来ばえ	フィルダム、ため池工事	●該当する項目の□に「レ」印を記入する。 □　①土工の仕上げが良い。 □　②土工の通りが良い。 □　③土工の構造物等へのすりつけが良い。 □　④吹付（植生、コンクリート等）の状態が均一である。 □　⑤コンクリート構造物の肌が良い。 □　⑥コンクリート構造物の通りが良い。 □　⑦天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 □　⑧付帯コンクリート構造物にクラックが無い。 □　⑨漏水が無い。 □　⑩施設の通りが良い。（排水側溝、フェンス等） □　⑪全体的な美観が良い。			●判断基準 該当9項目以上・・・a 該当7、8項目・・・・・・・b 該当6項目・・・・・・・c 該当5項目以下・・・d
	コンクリート二次製品水路工事（L型、ボックスカルバート、ブロック積み水路等）	●該当する項目の□に「レ」印を記入する。 □　①土工の通り、仕上げが良い。 □　②コンクリート構造物等の通りが良い。 □　③天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 □　④材料の連結、かみ合わせ等が良い。 □　⑤既設構造物等とのすりつけが良い。 □　⑥施設の通りが良い。（排水側溝、フェンス等） □　⑦全体的な美観が良い。			●判断基準 該当6項目以上・・・a 該当4、5項目・・・・・・・b 該当3項目・・・・・・・c 該当2項目以下・・・d
	下水道工事（開削）	●該当する項目の□に「レ」印を記入する。 □　①通りが良い。 □　②管口に偏平がなく仕上がりが良い。 □　③傷やクラックが無い。 □　④人孔天端と路面のすりつけが良い。 □　⑤人孔、インバートの仕上げが良い。 □　⑥舗装の仕上げが良い。 □　⑦全体的な美観が良い。			●判断基準 該当6項目以上・・・a 該当4、5項目・・・・・・・b 該当3項目・・・・・・・c 該当2項目以下・・・d
	下水道工事（推進）	●該当する項目の□に「レ」印を記入する。 □　①通りが良い。 □　②管口に偏平がなく仕上がりが良い。 □　③傷やクラックが無い。 □　④人孔天端と路面のすりつけが良い。 □　⑤人孔、インバートの仕上げが良い。 □　⑥舗装の仕上げが良い。 □　⑦全体的な美観が良い。			●判断基準 該当6項目以上・・・a 該当4、5項目・・・・・・・b 該当3項目・・・・・・・c 該当2項目以下・・・d

考査項目別運用表（土木工事）

検査員

考査項目	工　種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3．出来形及び出来ばえ Ⅲ　出来ばえ	管渠更生工事 （製管工法）	●該当する項目の□に「レ」印を記入する。 □　①更生管の変形・浮上・不陸が無い。 □　②更生管の施工箇所上下流の既設管とのすりつけが良い。 □　③管口や端部の仕上げが良い。 □　④浸入水が無い			●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・・・・・b 該当1項目・・・・・・・c 該当0項目以下・・・d
	防食工事	●該当する項目の□に「レ」印を記入する。 □　①断面修復が平坦で、浮きやひび割れが無い。 □　②素地調整が平坦密実に仕上げられている。 □　③プライマーが均一で欠陥なく塗布されている。 □　④塗布型防食にあっては、ピンホール試験を実施し、欠陥が無い。 □　⑤防食被覆が平滑で、樹脂硬化不良が無い。			●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・・・・・b 該当2項目・・・・・・・c 該当1項目以下・・・d
	上記以外の工事又は合併工事	●該当する項目の□に「レ」印を記入する。 □　理由： □　理由： □　理由： □　理由： □　理由： ※　合併工事は、該当工種からの評価対象項目で評価を行う。ただし、評価対象項目は最大5項目とする。			●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・・・・・b 該当2項目・・・・・・・c 該当1項目以下・・・d